

令和元年度第2回佐久市学校給食臼田センター運営委員会会議次第

日時 令和元年11月25日(月)午後4時から

場所 佐久市立臼田中学校 3階 視聴覚室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 令和元年度佐久市学校給食臼田センター給食会計中間監査報告について

(2) その他

4 閉 会

令和元年度（2019年度）佐久市学校給食臼田センター給食会計  
中間監査資料

収支残額調書

(単位：円)

区 分	金 額
収入合計額	26,767,336
支出合計額	25,513,949
差引残額	1,253,387

収入の部

(単位：円)

区 分	金 額
給食費	26,711,238
前年度未収金	0
補助金	0
前年度繰越金	56,091
試食代	0
預金利息	7
合 計	26,767,336

支出の部

(単位：円)

区 分	金 額
給食物資購入代金	25,464,739
返 還 金	49,210
合 計	25,513,949

令和元年度(2019年度)学校給食白田センター給食状況一覧

学校名等	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総合計	
白田小学校	給食日数	16日	19日	19日	17日	7日	18日	96日							0日	96日	
	延給食数	3,364食	3,955食	4,031食	3,497食	1,492食	3,774食	20,113食							0食	20,113食	
	給食費	909,064円	1,068,858円	1,089,434円	945,142円	403,232円	1,019,988円	5,435,718円							0円	5,435,718円	
	返還金	1,792円	2,128円	3,549円	1,848円	448円	1,008円	10,773円							0円	10,773円	
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円	
切原小学校	給食日数	15日	17日	19日	18日	7日	18日	94日							0日	94日	
	延給食数	1,581食	1,830食	2,050食	1,868食	743食	1,922食	9,994食							0食	9,994食	
	給食費	426,870円	494,100円	553,500円	504,360円	200,610円	518,940円	2,698,380円							0円	2,698,380円	
	返還金	616円	952円	1,064円	1,008円	392円	1,008円	5,040円							0円	5,040円	
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円	
田口小学校	給食日数	16日	19日	19日	17日	8日	18日	97日							0日	97日	
	延給食数	4,313食	5,168食	5,234食	4,603食	2,232食	4,973食	26,523食							0食	26,523食	
	給食費	1,165,406円	1,396,424円	1,414,244円	1,243,594円	603,088円	1,343,718円	7,166,474円							0円	7,166,474円	
	返還金	2,037円	2,422円	2,464円	2,247円	1,043円	2,408円	12,621円							0円	12,621円	
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円	
青沼小学校	給食日数	16日	19日	19日	17日	8日	18日	97日							0日	97日	
	延給食数	909食	1,081食	1,117食	971食	460食	1,064食	5,602食							0食	5,602食	
	給食費	245,430円	291,870円	301,590円	262,170円	124,200円	287,280円	1,512,540円							0円	1,512,540円	
	返還金	1,792円	2,016円	2,128円	1,736円	840円	2,016円	10,528円							0円	10,528円	
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円	
白田中学校	給食日数	16日	19日	18日	19日	4日	17日	93日							0日	93日	
	延給食数	5,065食	5,937食	6,105食	6,444食	1,352食	5,729食	30,632食							0食	30,632食	
	給食費	1,571,046円	1,841,422円	1,893,558円	1,998,704円	419,344円	1,776,942円	9,501,016円							0円	9,501,016円	
	返還金	1,792円	1,960円	2,016円	2,128円	448円	1,904円	10,248円							0円	10,248円	
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円	
白田センター	給食日数	16日	19日	20日	19日	8日	19日	101日							0日	101日	
	延給食数	208食	246食	253食	239食	98食	237食	1,281食							0食	1,281食	
	給食費	64,480円	76,260円	78,430円	74,090円	30,380円	73,470円	397,110円							0円	397,110円	
	返還金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円	
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円	
合計	給食日数	16日	19日	20日	19日	8日	19日	101日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	101日	
	延給食数	15,440食	18,217食	18,790食	17,622食	6,377食	17,699食	94,145食	0食	0食	0食	0食	0食	0食	0食	0食	94,145食
	給食費	4,382,296円	5,168,934円	5,330,756円	5,028,060円	1,780,854円	5,020,338円	26,711,238円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	26,711,238円
	返還金	8,029円	9,478円	11,221円	8,967円	3,171円	8,344円	49,210円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	49,210円
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	

※ 合計の給食日数は、センター給食日数(センター稼働日)とする。



令和元年度（2019年度）佐久市学校給食臼田センター給食会計  
中間監査報告書

1 監査対象

令和元年度（2019年度）上半期（4月～9月）  
学校給食臼田センター給食会計

(1) 期間 平成31年（2019年）4月1日から  
令和元年（2019年）9月30日まで

(2) 収支残額

ア 収入金額	26,767,336円
イ 支出金額	25,513,949円
ウ 差引金額	1,253,387円

2 監査日

令和元年11月25日

3 監査結果

佐久市学校給食センター条例施行規則第19条に基づき、令和元年度（2019年度）上半期（4月～9月）佐久市学校給食臼田センター給食会計を監査した結果、関係帳簿等整備されており、正確かつ適正であったことを報告します。

令和元年11月25日

佐久市学校給食臼田センター 監事

---

印

---

印

---

印

## 佐久市学校給食センター給食会計の基本事項（平成31年度）

（根拠：佐久市学校給食センター条例施行規則）

- 1 この基本事項は、佐久市学校給食南部センター・北部センター・臼田センター・浅科センター・望月センター（以下、「給食センター」という。）に係る給食および給食費の会計に関して、必要な事項を定めることを目的とする。
  - 2 給食センターの行う給食は、月曜日から金曜日までの昼食時に実施するものとする。
  - 3 給食費の区分は次のとおりとし、一食単価額については施行規則第16条1項に基づき、運営委員会が決定する。
    - (1) 小学生 270円
    - (2) 中学生 310円
    - (3) 職員 小学校職員と浅科給食センター職員は小学生と、中学校職員・給食センター職員（浅科センターは除く）は中学生と同額とする。
    - (4) 給食試食者 給食試食者の徴収金は、提供したメニューにより前記(1)(2)に準じるものとする。
  - 4 給食費の徴収は、1食単価（日額）に当該月の給食実施総人数を乗じた額とする。
  - 5 学校は、翌月分の給食実施予定を、毎月定められた提出日までに学校給食センター係長（以下、「係長」という。）に提出するものとする。
  - 6 学校は、給食実施予定を提出後、行事等のため、学級・学年・学校単位で給食を受けなくなるときは、1週間以上前に【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。
  - 7 インフルエンザなどによる学級閉鎖などで給食を受けなくなるときは、【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
  - 8 個人（児童生徒及び職員）単位の変更については、原則として連続5日以上欠食の場合、【給食人員変更届】により係長に報告するものとする。この場合、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
  - 9 台風等自然災害による学校閉鎖で給食が停止となった場合の給食費は原則、徴収するものとする。
  - 10 短縮日課に伴う変更については、直ちに【短縮日課変更届】により係長に報告するものとする。ただしこの場合は、配送業務の調整等が必要となることから、土・日・祝祭日を除き3日後から変更できるものとする。
  - 11 毎月の人員確認は、翌月の月初めに給食センターから送付する人員表（給食連絡日誌等）で各校が確認し、それを速やかに給食センターに返送し決定する。
  - 12 給食費は、11. で確認された受配校の月人員に1食単価を乗じた額を、給食センターが給食費納入通知書（10日前後）により請求する。  
学校は、指定日（20日前後）までに納付書により指定口座に振り込むこととする。（ただし3月分は当月納入とする。）
  - 13 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
  - 14 アレルギー対応食提供事業等に伴う返金額は、別表のとおりとする。（一食当たり単価、消費税込）
- ※ 上記に定めのない各センター固有の事項等については、それぞれ対応することとする。

また、各センターの対応事項は学校給食課長に届け出るものとする。

### 別表（平成31年度）

区 分	牛 乳	米 飯	パ ン	ソフトめん
小 学 校	56円	22円	49円	49円
中 学 校	56円	29円	53円	54円